

評価機構

2019

3

月号

NEWS LETTER

特集

機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0 を運用して



人の安心、医療の安全 JQ
公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

2019年度病院機能改善支援セミナー【総合】のご案内 (評価事業推進部)

評価事業推進部では、病院機能評価の受審準備の支援を目的に、病院機能改善支援セミナー【総合】を開催しております。当セミナーでは、「3rdG:Ver.2.0の概要」や、各領域のサーベイヤ（診療・看護・事務管理）からの「3rdG:Ver.2.0の項目体系のポイント」について、各領域の視点から説明を行います。また、実際に病院機能評価を受審された病院から、「受審病院体験談」と題して、受審準備の進め方や病院機能評価を活用した質改善活動の事例等について、発表いただきます。

2019年度は、以下の通り開催を予定しております。今後、病院機能評価の受審をご検討されている皆様は、ぜひご参加ください。

<2019年度病院機能改善支援セミナー【総合】開催スケジュール>（予定）

【第1回】日時：2019年5月22日（水）10:30～15:45

会場：日本医師会館（東京）

【第2回】日時：2019年10月10日（木）10:30～15:45

会場：JR九州ホール（福岡）

【第3回】日時：調整中

会場：未定（大阪）

詳細は、病院機能評価事業ホームページのイベントカレンダーをご覧ください。



2018年度 第3回 病院機能改善支援セミナー（大阪開催）

認定病院患者安全推進協議会 入会のご案内 (教育研修事業部)

認定病院患者安全推進協議会では、病院機能評価の認定を取得した病院の有志（会員病院）が主体となり、患者安全の推進に向けた活動を行っています。

医療現場で抱えている悩みや課題に関して緊急性の高い内容に応じて部会等を設置し検討を行い、セミナーや機関誌、ホームページ等を通じて全国の会員病院へ還元しています。現在設置している部会は、薬剤安全部会、検査・処置・手術安全部会、施設・環境・設備安全部会、教育プログラム部会、ジャーナル企画部会です。

現在、全認定病院の約6割の病院にご参加いただいております。

なお、新規認定の病院につきましては、認定を受けた年度の年会費は無料となっております。

この機会にぜひご入会いただき、日本の病院医療における患者安全の推進のために一緒に活動しませんか？

詳細は、ホームページをご覧ください。

<https://www.psp-jq.jcqhc.or.jp/>



2018年度 第2回 患者安全推進地域フォーラム in 奈良



院内自殺の予防と事後対応のための研修会

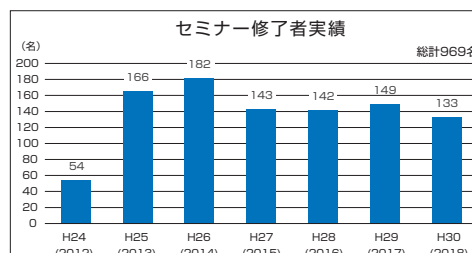
医療クオリティ マネジャー養成セミナーのご案内 (教育研修事業部)

教育研修事業部では、医療の質改善を促進させるための個への教育として、院内の継続的な質改善活動の推進役となる「医療クオリティ マネジャー」の養成を行っています。2018年度までに約1000名の方が修了しました。

本セミナーでは、院内のデータや業務実態を可視化・分析し、質改善活動につなげるための知識やノウハウを学びます。医師、看護師、医療技術職、事務職など多職種でのグループワークを中心に、幅広い視点でディスカッションを行います。毎年、受講者の満足度が高く、大変好評です。

また、2019年度から、セミナー修了者の院内での継続的な質改善活動を評価し、さらなる向上へ支援していくことを目的に、「医療クオリティ マネジャー」としての認定・更新制度の運用を開始します。4日間で学んだ知識やスキルを自施設での実践につなげられるように、継続研修等を通じて、知識やスキル向上の支援を行っていきます。

2019年度のセミナー開催日程、申し込み、その他セミナープログラム等の詳細は、ホームページ（<https://www.jq-hyouka.jcqhc.or.jp/education/qm/>）をご覧ください。



「補償申請期限に関する周知」ご協力のお願い ～2014年出生児が申請期限を迎えます～ (産科医療補償制度運営部)

産科医療補償制度では、これまで3,459件の補償申請があり、2,592件を補償対象といたしました。本制度の補償申請期限は、お子様の満5歳の誕生日までとなっており、2019年は2014年出生児が順次申請期限を迎えています。

昨年、補償申請者に対して補償申請を行ったきっかけに関するヒアリングを実施したところ、「医療機関で申請を勧められた」が最も多かったことから、医療機関の皆様におかれましても、引き続き周知のご協力をよろしくお願い致します。

具体的には、補償対象と考えられるお子様がおられましたら、本制度専用コールセンター（0120-330-637）を保護者へご案内していただきますようお願いいたします。運営組織より詳細をお伝えさせていただきます。

なお、補償申請の詳細は、本制度のホームページでご覧いただけます。

<http://www.sanka-hp.jcqh.or.jp/application/sphere.html>

補償対象 次の①～③の基準をすべて満たす場合、補償対象となります。

①	2014年12月31日までに出生したお子様の場合	在胎週数33週以上で出生体重2,000g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件
	2015年1月1日以降に出生したお子様の場合	在胎週数32週以上で出生体重1,400g以上、または在胎週数28週以上で所定の要件
②	先天性や新生児期の要因によらない脳性まひ	
③	身体障害者手帳1・2級相当の脳性まひ	

※生後6ヶ月未満で亡くなられた場合は、補償対象なりません。

※2014年12月31日までに出生したお子様の場合と2015年1月1日以降に出生したお子様の場合では、在胎週数28週以上の「所定の要件」が異なります。

Mindsガイドラインライブラリ新規掲載 (EBM医療情報部)

EBM普及推進事業（Minds）では、診療ガイドラインや関連情報を紹介する「Mindsガイドラインライブラリ」を運営しています。2018年12月～2019年1月には、5件の診療ガイドライン、9件のガイドライン解説を新規掲載しました。

＜医療提供者の方向け診療ガイドライン＞

- 腎性低尿酸血症診療ガイドライン
- 小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関する診療ガイドライン 2017年版
- がん患者の消化器症状の緩和に関するガイドライン 2017年版
- がん薬物療法に伴う末梢神経障害マネジメントの手引き 2017年版
- 血管炎・血管障害診療ガイドライン 2016年改訂版

＜一般の方向けガイドライン解説＞

- 患者さんご家族のためのNAFLD/NASHガイド
- 患者さんご家族のための胃食道逆流症（GERD）ガイド
- 患者さんご家族のための過敏性腸症候群（IBS）ガイド
- 患者さんご家族のための機能性ディスペプシア（FD）ガイド
- 患者さんご家族のための消化性潰瘍ガイド
- 患者さんご家族のための大腸ポリープガイド
- 患者さんご家族のための慢性膵炎ガイド
- 原発性胆汁性胆管炎（PBC）の解説
- 自己免疫性肝炎（AIH）の解説

Minds ガイドラインライブラリ
(<https://minds.jcqh.or.jp/>)



報告書・医療安全情報の公表 (医療事故防止事業部)

医療事故情報収集等事業では、以下の医療安全情報を提供しました。

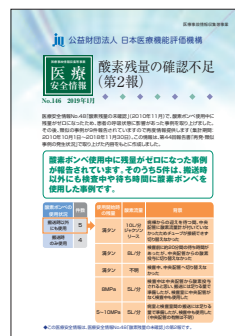
○No.146「酸素残量の確認不足（第2報）」（1月）

○No.147「車椅子のフットレストによる外傷」（2月）

詳細は、ホームページをご覧ください。 <http://www.med-safe.jp/>

薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業では、2018年1月～6月に報告いただいたヒヤリ・ハット事例を取りまとめた第19回報告書を1月31日に公表しました。本報告書では、以下のテーマを取り上げました。

- 剤形変更に関連した処方提案に関する事例
 - 医薬品の販売に関する事例
 - 「共有すべき事例」の再発・類似事例 <配合薬の重複処方に関する疑義照会の事例>
- 詳細は、ホームページをご覧ください。 <http://www.yakkyoku-hiyari.jcqh.or.jp/>



No.146（1ページ目）



No.147（1ページ目）

機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0 を運用して

評価事業審査部 部長 齋藤 剛 評価事業推進部 部長 遠矢 雅史

1. はじめに

病院機能評価は、我が国の病院を対象に、組織全体の運営管理および提供される医療について、基本的な活動(機能)が適切に実施されているかどうかを評価する仕組みです。評価機構は、病院機能評価を通じて、病院の質改善活動を支援しています。

2018年4月より、病院の機能をより適切に評価し、病院の質改善活動を支援できるよう、「機能種別版評価項目3rdG:Ver2.0」の運用を開始しました。

今回は、3rdG:Ver2.0の審査状況、および本改定より新設しました機能種別「一般病院3」について、ご紹介します。

2. 審査実施状況

2018年12月28日時点における、機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0の審査実施状況は以下のとおりとなります。

【2018年度 機能種別版評価項目3rdG:Ver.2.0の審査実施状況】

	訪問審査予定数	うち訪問審査実施済
一般病院1	95	62
一般病院2	205	132
一般病院3	19	12
リハビリテーション病院	35	28
慢性期病院	26	16
精神科病院	31	23
緩和ケア病院	6	6
総計	417	279

※この他、3rdG:Ver.1.1の訪問審査を23病院に実施しました。

現時点で、2019年度のVer.2.0の受審予定数は321件（うち、一般病院3は21件）です。

3. 一般病院3について

(1) 開発の背景

特定機能病院は、医療法で高度の医療の提供、高度の医療技術の開発および評価、高度の医療に関する研修の提供をすると規定されています。

これまでは、特定機能病院を一般病院2（主に急性期医療を提供する基幹的病院）の評価項目で評価してきましたが、特定機能病院の役割・機能をより適切に評価できる評価項目の開発の必要性が指摘され、また国の特定機能病院のあり方の見直しなどの動向も踏まえて、一般病院3を開発しました。

(2) 評価項目の特徴

「一般病院3」は、特定機能病院に求められる役割や機能を適切に評価・支援するため、以下6点に焦点を当てた評価項目です。

- ①ガバナンス※の仕組みと実践
- ②高度の医療の提供
- ③高度の医療技術の開発および評価
- ④高度の医療に関する研修および人材育成
- ⑤医療安全確保の取り組み
- ⑥医療関連感染制御の取り組み

※ガバナンス…「理念達成に向け価値・行動規範を共有した組織運営の仕組み」

(3) 訪問審査の構成

一般病院3は、9名のサーベイヤーが3日間病院を訪問して審査します。

この中には、薬剤を専門に担当するサーベイヤーと医療安全を専門に担当するサーベイヤーもいます。

	一般病院3	一般病院2（参考）
訪問日数	3日間	2日間
訪問病棟数	8病棟以上	4病棟
部署訪問先	33か所	30か所
サーベイヤー	9名 診療、看護、事務管理（各2名）、 薬剤、医療安全、リーダー	6名 診療、看護、事務管理（各2名）



(4) 評価方法

病院のガバナンスの状況や病院組織全体の質改善活動を確認するために、新たな評価方法を導入しました。その一部を紹介します。これらは、今後、一般病院2など他の評価項目の審査に展開することを検討していきます。

<評価機構が訪問する病棟・確認症例を指定する仕組み>

従来は受審病院が選択する病棟で診療・ケアの状況を審査していました。

「一般病院3」では、定常的な状態を確認するため、受審病院が選択する病棟の他、審査当日にサーベイヤチームが訪問する病棟と確認症例を指定する仕組みを導入しました。

	一般病院3	一般病院2（参考）
受審病院が選択する病棟数	2病棟	1～2病棟※
機構が指定する病棟数	3病棟	1～2病棟※
訪問病棟	訪問審査1日目に指定	訪問審査1週間前に指定
確認症例	訪問審査1日目に、 症例の条件を指定 (当該病棟の病棟訪問・ケアプロセス調査は 訪問審査2日目に実施)	訪問審査1日目に、 受審病院が準備した 3症例の中から指定 (当該病棟のケアプロセス調査は 訪問審査1日目に実施)

※区分（病院の病床規模）による

<医療安全ラウンド>

病棟などにおける定常的な医療安全の取り組み状況を確認します。

サーベイヤチームは医療安全ラウンド実施当日（訪問審査2日目）の朝に、訪問する部署を受審病院に通知します。病院の医療安全管理責任者、医薬品安全管理責任者および医療機器安全管理責任者に同行いただき、病棟など3か所以上を訪問して、以下の内容を確認します。

- 訪問先における院内方針に基づく医療安全の取り組み状況
- 訪問審査1日目に確認した課題の訪問先での状況
- 訪問審査1日目に確認した各安全管理責任者と現場との医療安全の取り組みにおける連携の状況

<カルテレビュー>

閲覧するカルテはサーベイヤが指定します（20症例）。サーベイヤはカルテに記載された診療、看護などの記録を閲覧し、以下の確認ポイントを参考に、説明と同意や診療・ケアが適切に行われているかを確認します。

- 入院時の評価と治療・ケアの方針
- 説明と同意の実施
- 退院へ向けた支援
- 周術期の対応
- 多職種によるカンファレンスの実施
- 研修医に対する指導
- 退院時要約の作成
- 他の施設との連携

＜病院幹部面談＞

訪問審査3日目に実施します。サーベイヤーは、2日間の訪問審査で確認した現場でのガバナンスの状況を踏まえ病院幹部と面談し、院長の役割・権限、組織体制、意思決定の仕組み、指示命令系統、病院が今後進むべき方向などについて意見交換をします。

その他、患者の視点を強化した評価とするため、患者・家族からの相談への対応（テーマ別調査①）や患者の声を病院組織に反映させる仕組み（テーマ別調査②）などの調査を導入しています。

(5) 一般病院3の審査を終えて

中間的な結果報告を病院に送付した7病院の、中間的な結果報告の評点分布は以下のとおりです。

評点	S	A	B	C
割合	3.5%	65.2%	25.9%	5.3%

このうち、5年前に一般病院2（3rdG）を受審し、今回の結果と比較可能な4病院の評点分布は以下のとおりです。

評点	S	A	B	C
割合（今回）	3.7%	63.4%	26.8%	6.2%
割合（前回）	4.3%	72.0%	21.7%	2.0%

中間的な結果報告で複数の病院が評価Cとなった評価項目を例示します。

- ・1.1.6 臨床における倫理的課題について継続的に取り組んでいる
- ・1.3.2 安全確保に向けた情報収集と検討を行っている
- ・2.1.5 薬剤の安全な使用に向けた対策を実践している 等

病院からは、「院内の議論だけでは気が付かない指摘を受けて、さらなる改善を図ることができると、特定機能病院にとって大変意義深い」、「特定機能病院に求められる役割・機能を果たす上で、高度医療、先進的な医療を行うための院内体制、医療安全等の評価は必須である」などの感想をいただきました。

4. 最後に

「一般病院3」の審査を通じて、特定機能病院・大学病院本院の役割・機能を適切に評価・支援できるよう努めてまいります。特定機能病院・大学病院本院、特定機能病院を目指す病院は、「一般病院3」の受審を自院の医療の質の向上に活用してください。

Information

各イベントの申し込み方法、詳細については評価機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2か月前よりお申し込みの受付を開始します。

<https://jqcqh.or.jp/> 日本医療機能評価機構 ▶ ホーム ▶ イベント情報

イベント情報 3月～5月

3月	3日	医療対話推進者養成セミナー継続研修 (東京開催)
	9日	(PSP) 患者安全推進全体フォーラム (東京ビッグサイト)
	17日	医療対話推進者養成セミナー継続研修 (東京開催)
	23日	医療安全アドバンスコース継続研修 Day3・Day4 (東京開催)
5月	22日	2019年度第1回病院機能改善支援セミナー (東京開催)

詳細は、順次掲載されるホームページをご覧ください。

病院機能評価データブック (2017年度)のご案内

病院機能評価データブックは、2017年度に病院機能評価を受審した病院の現況調査データや評価結果等を取りまとめた年報です。3月中旬に病院機能評価事業のホームページに掲載予定です。

自院の位置づけや評価Cとなった要因を定量的に把握できるように掲載しました。また、テーマ別分析として「特定機能病院」、「がん診療連携拠点病院」、「地域医療支援病院」の審査結果の分析を行いました。

その他、同意を得た病院の評価Sの評価所見をすべて掲載した別冊を作成しましたので、ぜひご覧ください。

なお、冊子をご希望の方は、3,000円(税別)でお買い求めいただけます。

バックナンバーも病院機能評価事業のホームページに掲載しています。

<https://www.jq-hyouka.jqcqh.or.jp/tool/databook/>

患者安全推進ジャーナルのご案内

患者安全推進ジャーナルは、評価機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です。No.55の特集は「医療安全推進者の育成と活躍」です。

バックナンバーの一部は、認定病院患者安全推進協議会のホームページで公開しています。

● 会員病院 (1,000円+税)

会員病院には毎号3冊を無料で送付しています。追加購入をご希望の場合は、認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトにログインのうえ、お申し込みください。会員価格となります。

また、会員病院のみを対象としたサービスとして、毎号3冊以上ご希望の場合は、「年間追加購入」をご利用ください。1冊単位でご希望の冊数が、発行のつど、自動的に追加でお手元に届く便利なサービスです。10冊単位の「年間追加購入」のご注文の場合は、最大50%割引となります。

詳細はホームページをご覧ください。

<https://www.psp-jq.jqcqh.or.jp/post/journal/1623>

● 会員外病院 (3,000円+税)

評価機構ホームページ > 出版・ダウンロードからお申し込みください。

編集後記

今号が本年度最後の号となります。ご愛読ありがとうございます。

来年度も事業計画にもとづいて、日本の医療の質向上を支援する組織として、病院やその他の医療提供施設が質の高いサービスを継続的に提供できるよう、改善活動を支援してまいります。

また、バックナンバーはホームページで公開しておりますので、ぜひご覧ください。

評価機構

NEWS LETTER

2019年3月1日発行
(奇数月1日発行)

発行：公益財団法人日本医療機能評価機構（略称：評価機構）

発行責任者：河北 博文

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目4番17号 東洋ビル

TEL：03-5217-2320（代）／（編集：総務部情報企画課）

<https://jqcqh.or.jp/> e-mail: info@jqcqh.or.jp

本誌掲載記事の無断転載を禁じます